

令和8年度

元気な中心市街地づくり 促進事業補助金 募集開始



補助率最大
1/2補助

補助額最大
500万円

申請期限
5月29日(金)
まで



- ・気概のある元気なプレイヤー
- ・中心市街地へ足を運びたくなる拠点

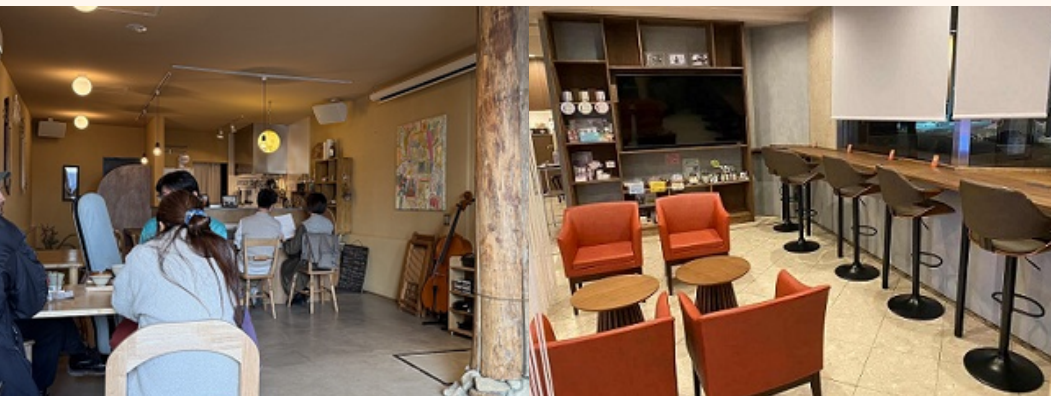
- ・申請者の住所、会社所在地は不問
- ・空き店舗の利活用を検討している方

お申込み・お問合せ

帯広市商業労働課
☎0155-65-4164

まずは気軽にご連絡ください。

帯広市 元気な補助金



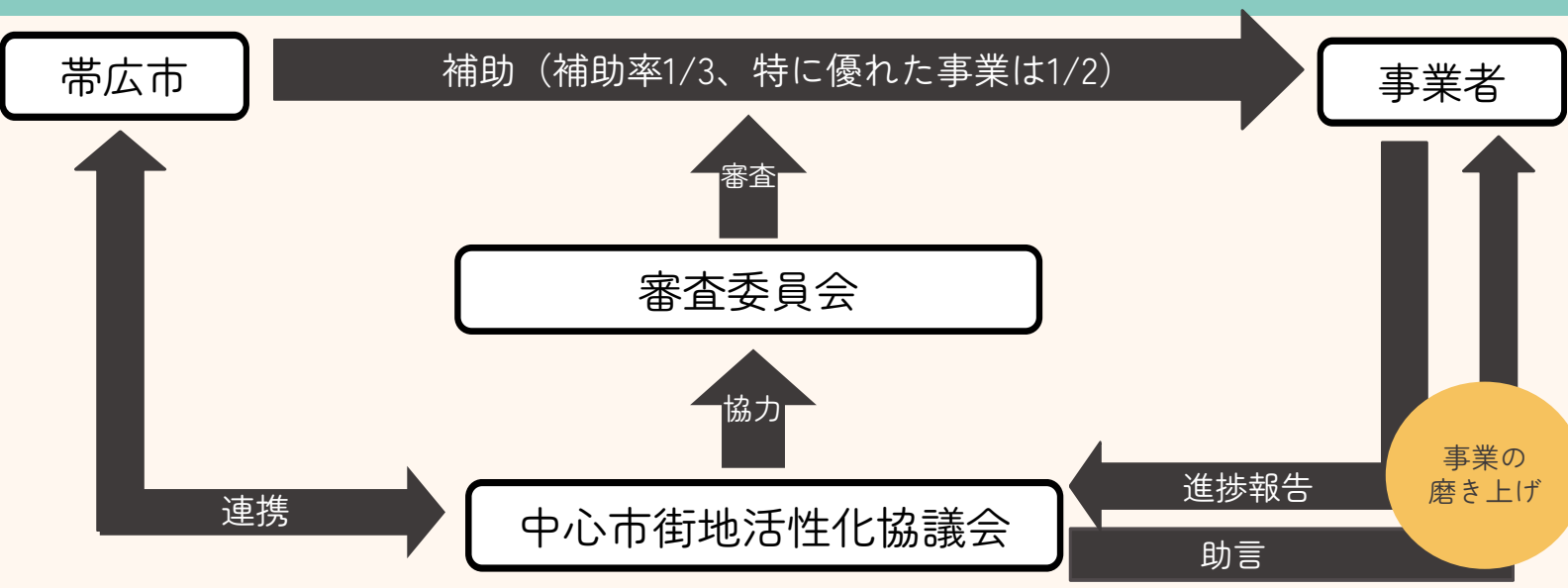
R7採択：豊川 純子（ボンチセ）

R7採択：株式会社ふく井ホテル



R6採択：十勝シティデザイン株式会社

全体像



事業の
磨き上げ

◎審査点80点以上：「補助率1/2」で採択 ◎審査点70点以上80点未満：「補助率1/3」で採択

※1 審査は、100点満点です。

※2 審査点70点未満は、「不採択」となります。

※3 審査点上位者から予算の範囲内で採択するため、審査点の条件を満たしていても不採択となる場合があります。

制度概要

対象事業

- 中心市街地エリアにおいて、魅力的な目的地形成やにぎわいの創出に寄与する事業（ただし、空き店舗等の既存ストックを活用して行う店舗活用型の商業活動であること）

対象者

- 会社の規模に限定はありません（中小企業者に限定しません）。
- 本店所在地に限定はありません（本市に商業登記の住所がある事業者限定しません）。

対象経費

- 店舗改装費（解体工事、設計費、デザイン委託費、機械、器具、備品等含む）
ただし、自主施工する場合に限り、その必要となる経費（材料費、消耗品費等）を認めます

※「事業開始後の運営費」などは、対象外です。
※採択される前に事業に着手した部分は、対象外です。

補助率

- 審査点により変動（1/3、1/2） ※上記参照

補助上限額

- 予算の範囲内（最大500万円） ※審査点上位者から、補助額を決定

審査基準

- 下記の基準により審査します。
 - ・実施主体
 - ・現状分析・ニーズ分析等
 - ・事業内容
 - ・事業効果
 - ・事業の費用対効果
 - ・事業の波及効果（モデル化）
 - ・実現可能性及び継続可能性

進捗報告

- 採択事業者は、中心市街地活性化協議会へ事業の進捗状況を報告するほか、協議会委員の意見を事業内容に反映するよう努めなければなりません。

応募書類

- 下記の書類をご提出ください
1.応募申込書 2.事業内容説明書 3.経費明細表 4.資金計画書
5.暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 6.税情報確認承諾書

市HPで詳細をご確認いただけます。
また、応募書類の様式をダウンロードすることができます。

詳細は、
HPにも!!

応募前にまずは
商業労働課(0155-65-4164)に
お問合せください。

